

女性比は、侵入強盗でも非侵入強盗でも上昇しているが、非侵入強盗でより上昇が顕著であり、平成22年は侵入強盗の4.8%に対し、非侵入強盗では8.1%であった（CD-ROM資料5参照）。

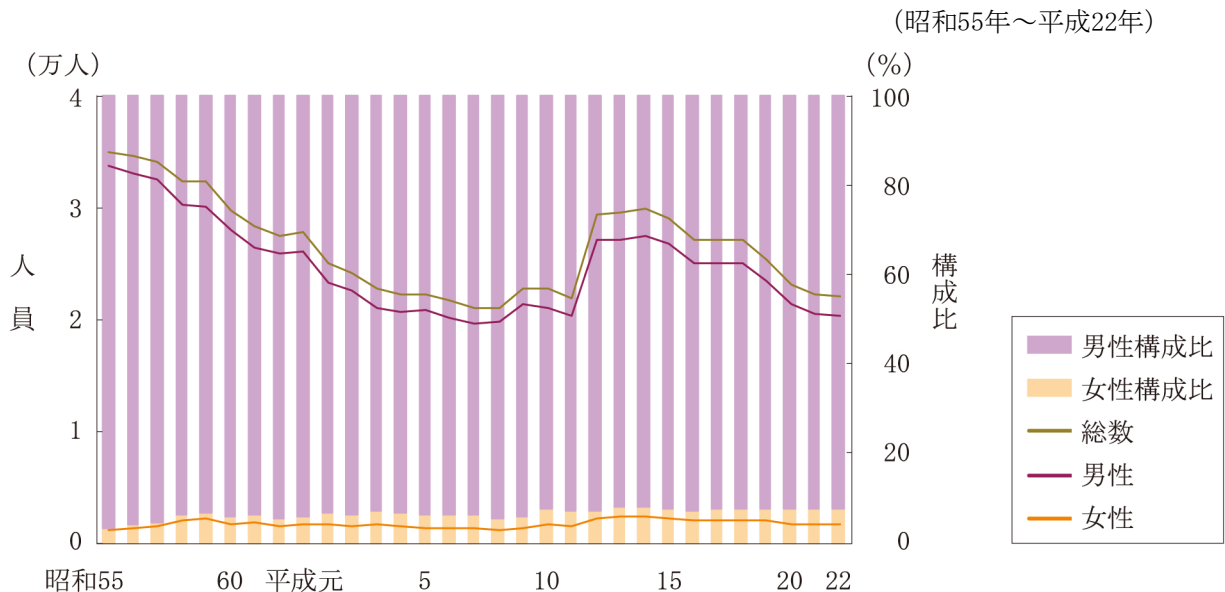
昭和59年の法務総合研究所研究部紀要に発表された「女性犯罪の総合的研究（第3報告 強盗女子受刑者の特質）」でも、女性の強盗事犯の増加傾向と女性比の上昇は指摘されていたが、当時は成人女性の強盗事犯者については特に変動がないと指摘され、女性の強盗事犯者の低年齢化が注目されていた。しかし、55年以降の女性の強盗事犯の動向を見ると、むしろ少年の検挙人員は激減し、高齢者の検挙人員が顕著に増加している。

第5節 傷害

1 検挙人員

1-5-1図は、昭和55年以降の傷害の男女別検挙人員及び男女の構成比（女性の構成比部分が女性比である。）を見たものである（CD-ROM資料1参照）。

1-5-1図 傷害 検挙人員（男女別）・男女構成比の推移



注1 警察庁の統計による。

2 「女性構成比」は、傷害による検挙人員総数に占める女性の比率（女性比）である。

傷害による検挙人員は、昭和59年まで3万人台、60年以降は、毎年2万人台で推移している。平成8年から増加傾向となり、12年から激増して14年には2万9,862人に達したが、その後再び減少傾向となり、22年は2万2,030人であった。

女性の検挙人員は、平成11年まではほぼ毎年1,000人台で推移していたが、その後増加

し、14年には2,411人となった。その後は再び減少傾向となり、22年は1,724人であった。

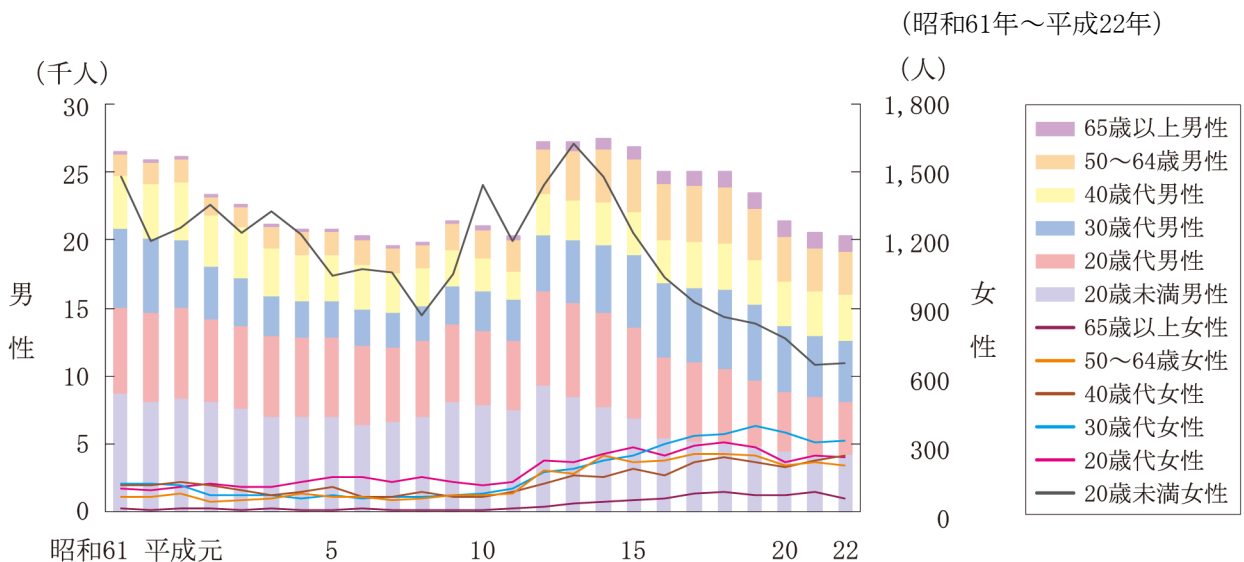
女性比は、昭和55年には3.5%と低かったが、その後上昇し、平成10年以降は毎年7%を超えており、22年は7.8%と、強盗と同水準であった。しかし、一般刑法犯全体の女性比と比較すると、依然相当に低く、傷害罪を犯す女性は男性と比較していまだ少数である。

女性の一般刑法犯検挙人員総数に占める傷害の比率は、昭和57年以降2.0%から3.5%で推移しており、平成22年は2.5%であった（CD-ROM資料1参照）。

2 年齢層別検挙人員

1-5-2図は、60歳から64歳までと65歳から69歳までの検挙人員の統計が入手可能な昭和61年以降の傷害による検挙人員を男女別及び年齢層別（犯行時の年齢による。）に見たものである（CD-ROM資料2参照）。

1-5-2図 傷害 年齢層別検挙人員の推移（男女別）



注1 警察庁の統計による。
 注2 犯行時の年齢による。
 注3 60～64歳及び65～69歳の年齢層区分の統計が存在する昭和61年以降の数値である。

傷害による女性の検挙人員においては、元々少年の検挙人員が大多数を占めていたため女性の少年比が顕著に高く、平成16年まで50%を越えていた（10年には80.6%）が、11年から低下傾向にあり、22年は37.9%であった（男女総数では22.4%）。それでも一般刑法犯における女性の少年比と比較すると顕著に高い（傷害における男女総数の少年比は、一般刑法犯における同比率よりも若干低い）。

男性では、少年、20歳代及び30歳代の年齢層の検挙人員がほぼ同水準にあって、最も多い。女性の検挙人員は、20歳以上の全ての年齢層で増加している。高齢者層及び50歳から

64歳の年齢層では、男女とも検挙人員は増加しており、平成22年の検挙人員を昭和61年と比較すると、男性の50歳から64歳では約2.0倍（3,154人）、高齢者層では約8.7倍（1,116人）、女性の50歳から64歳の年齢層では約3.2倍（207人）、高齢者層では約4.1倍（58人）であった。

50歳以上の年齢層では、男女とも、10歳ごとの年齢層区分で見ても増加傾向は顕著であり、平成22年の60歳代の男性の検挙人員は1,611人、70歳代は535人で、それぞれ昭和55年の約5.8倍、約8.4倍であった。平成22年の女性の検挙人員を昭和55年と比較すると、60歳代で7倍（98人）、70歳以上では8.5倍（34人）であった。

ただし、高年齢層における検挙人員の顕著な増加後も、検挙人員そのものは、男女とも、おおむね年齢が低いほど多い。

女性比は、いずれの年齢層区分で見ても、少年で最も高く（平成22年において13.2%）、全年齢層総数の女性比（同7.8%）を大きく上回っているが、ほぼ横ばいで推移している。50歳から64歳の年齢層においては、女性検挙人員の増加率が男性検挙人員の増加率を上回ったことから女性比が上昇しているが、高齢者層では、女性検挙人員の増加率が男性検挙人員の増加率を下回ったことから低下している。総数及び20歳代から40歳代では、女性検挙人員は増加しているのに男性検挙人員は減少していることから、女性比は上昇している（CD-ROM資料2参照）。

3 人口比（総数・年齢層別）

昭和55年以降の傷害の人口比を見ると、殺人よりは相当に高いが、低下傾向にある。平成22年は男女総数で19.8（男性37.8、女性3.0）であった。

成人・少年別（犯行時の年齢による。）で見ると、少年の方が人口比が顕著に高く、ほぼ毎年、成人の3倍から4倍の水準にあり、平成22年は、少年で68.7、成人で16.4であった。

男女別に見ると、成人・少年とも男性の方が顕著に高く、平成22年は、男子少年の116.4、成人男性の32.0に対し、女子少年では18.6、成人女性では2.0であった。しかし、成人・少年とも男性では人口比が顕著に低下しているのに対し、女性では少年ではほぼ横ばい、成人では緩やかな上昇傾向にある。

男女総数及び男性の人口比は、40歳代以下の年齢層では低下傾向、50歳以上の年齢層では上昇傾向にあるが、毎年年齢層が低いほど人口比は高い。

女性では全年齢層の総数及び少年の人口比は昭和55年以降横ばいであるが、20歳以上の各年齢層で人口比が上昇している。人口比の高低は、男性同様おおむね年齢に反比例しているが、20歳代と30歳代の人口比は、近年ほぼ同じで、平成22年はそれぞれ3.5、3.6であった（CD-ROM資料2参照）。

4 類型別検挙人員

傷害による検挙人員を、傷害総数だけでなく、傷害（傷害致死を除く。）と傷害致死とに分けて、男女別及び成人・少年別（検挙時の年齢による。）に見ると、傷害総数では、成人比が高く、昭和55年以降、毎年60%台から70%台で推移しているが、平成11年以降は上昇傾向となり、22年は77.8%であった。男女別では、成人男性の検挙人員が多く、16年以降、傷害による検挙人員総数の70%以上を占めており、22年の同比率は72.9%であった。

傷害致死では成人比が特に高く、しかも平成11年から上昇傾向にあり、16年以降は85%を超えて推移し、22年は85.9%であった。

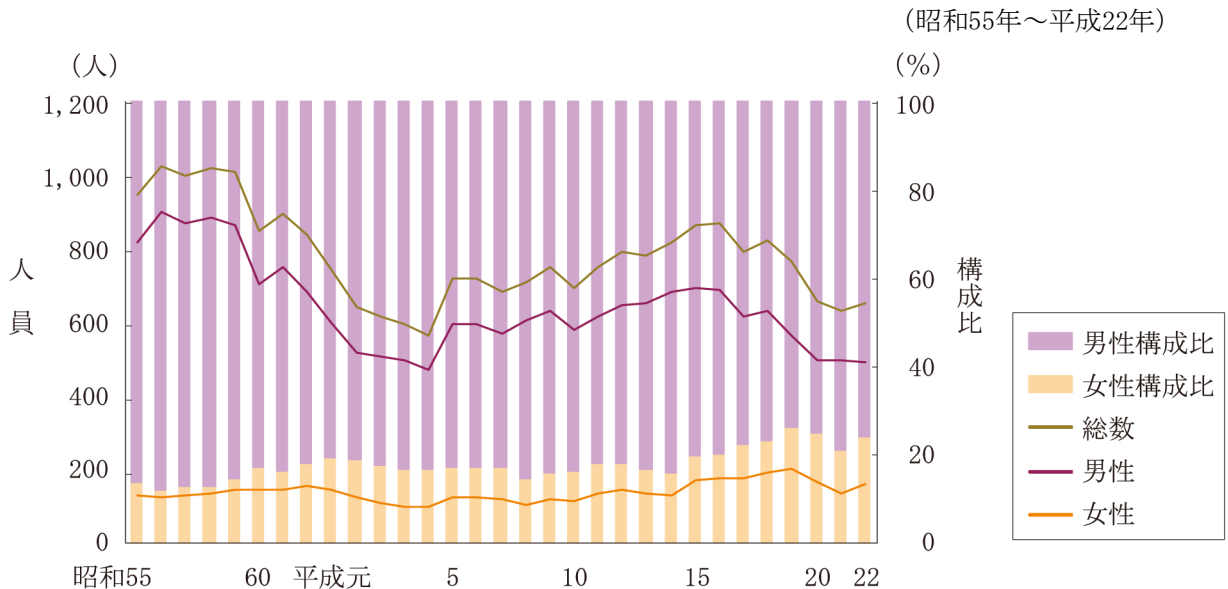
女性比を見ると、傷害（傷害致死を除く。）でも傷害致死でも上昇傾向にあり、平成22年はそれぞれ7.8%、12.6%であった（CD-ROM資料4参照）。

第6節 放火

1 検挙人員

1-6-1図は、昭和55年以降の放火の男女別検挙人員及び男女の構成比（女性の構成比部分が女性比である。）を見たものである（CD-ROM資料1参照）。

1-6-1図 放火 検挙人員（男女別）・男女構成比の推移



注1 警察庁の統計による。

2 「女性構成比」は、放火による検挙人員総数に占める女性の比率（女性比）である。

放火による検挙人員は、昭和56年の1,023人をピークに減少し、平成4年には566人となった。その後再び増加し、16年には867人となったが、19年から再び減少傾向に転じ、22年は651人であった。

男女別に見ると、平成22年の男性の検挙人員（493人）は、昭和55年と比較すると同年から39.8%の減少となっている。女性では、平成3年と4年に90人台、19年に200人であったのを除いて100人台で推移しているが、長期的には緩やかな増加傾向にあり、22年（158人）は昭和55年との比較で22.5%の増加となっている。

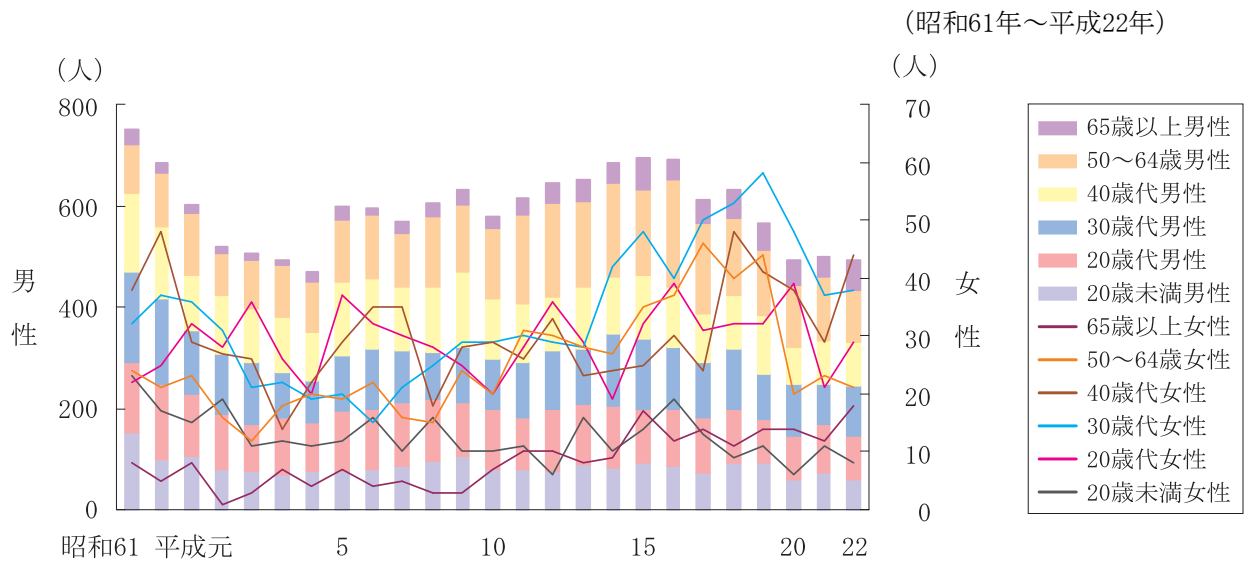
女性比は平成15年まで10%台で推移していたが、16年以降は20%台で推移し、22年は24.3%であった。放火による検挙人員のおおむね4人に1人が女性となっている。

女性の一般刑法犯検挙人員総数に占める放火の比率は、昭和55年以降、ほぼ毎年0.2%である（CD-ROM資料1参照）。

2 年齢層別検挙人員

1-6-2図は、60歳から64歳までと65歳から69歳までの検挙人員の統計が入手可能な昭和61年以降の放火による検挙人員を男女別及び年齢層別（犯行時の年齢による。）に見たものである（CD-ROM資料2参照）。

1-6-2図 放火 年齢層別検挙人員の推移（男女別）



- 注1 警察庁の統計による。
 注2 犯行時の年齢による。
 注3 60～64歳及び65～69歳の年齢層区分の統計が存在する昭和61年以降の数値である。

放火では、毎年、検挙人員の8割以上が成人である（平成22年における男女総数の少年比は10.3%）。特に女性でこの傾向が強く、平成22年の女性の少年比は5.1%と、一般刑法犯全体と比較しても顕著に低い上に低下傾向にある。

放火による検挙人員は、男女とも、60歳以上の高齢層において顕著に増加している。平成22年の高齢者層の検挙人員を昭和61年と比較すると、男性では約2.1倍（59人）、女性

では約2.3倍（18人）となっている。

50歳以上の年齢層を10歳ごとに区分した上で、平成22年の60歳以上の年齢層における検挙人員を昭和55年と比較すると、男性では60歳代で約2.4倍（51人）、70歳以上の年齢層では3倍（30人）であり、女性では60歳代で2.4倍（12人）、70歳以上の年齢層では11倍（11人）となっている。

このような高年齢層の検挙人員の増加にもかかわらず、男女とも、ほぼ毎年、30歳代及び40歳代の検挙人員が最も多い。

女性比は、50歳から64歳の年齢層ではむしろ低下して、平成22年は17.1%となっており、高齢者層でもほぼ横ばいで、同年は23.4%であった。女性比は、20歳代から40歳代の各年齢層で上昇している。

高齢者層中、70歳以上の年齢層に絞って女性比を見ると、平成21年には、同年齢層の女性比が、全ての年齢層中最も高く、32.0%であったところ、22年は26.8%と前年よりは低下したが、依然として高い水準にある（CD-ROM資料2参照）。

3 人口比（総数・年齢層別）

昭和55年以降の放火の人口比を見ると、殺人以上に低く、しかも低下傾向にある。平成22年は男女総数で0.6、成人・少年別（犯行時の年齢による。）ではそれぞれ0.6、0.9であった。男女別に見ると、毎年男性の人口比は女性と比較して顕著に高いが、男性の人口比が成人でも少年でも低下傾向にあるのに対し、女性ではいずれも横ばいで推移している。男性では少年の人口比が成人と比較して高く、22年は男子少年で1.6、成人男性では0.9であったが、女性では成人の人口比が少年と同程度かこれをわずかに上回っており、同年は成人女性で0.3、女子少年では0.2であった。

放火の人口比を年齢層別に見ると、総数と男性では、40歳代以下の全ての年齢層で低下傾向にあり、50歳以上の年齢層では横ばいである。

女性の人口比は、総数及び20歳代、50歳以上の年齢層では横ばいで推移しているが、30歳代及び40歳代の年齢層で若干の上昇傾向が認められる。

各年齢層間の人口比を比較すると、男性では年齢層が低いほど人口比が高くなる傾向があり、平成22年の人口比は少年で最も高く、1.6であった。

女性では、20歳代から40歳代までの人口比が、その他の年齢層より若干高く、平成22年においては、40歳代で0.5と最も高かった（CD-ROM資料2参照）。